

吉川市における地域生活支援拠点等への 取り組みについて



吉川市障がい福祉課 薄田 千枝子
社会福祉法人彩凜会 星座 正俊

吉川市の概要

- 人口 72,311人 (平成29年11月1日現在)
- 障害者の状況 (平成29年11月末現在)
 - 身体障害者手帳所持者 1,742人
 - 療育手帳所持者 448人
 - 精神障害者保健福祉手帳所持者 416人



- 人口増加に伴い障害者数も増加。特に、知的障害と精神障害が増加
- 吉川美南駅周辺の宅地開発による若い層の転入増加のため、市全体の高齢化は緩やかだが、要介護認定件数は年々増加
- 家族内に複数の障害者がいる世帯が多い傾向がみられる

地域生活支援拠点等の整備の概要

整備のプロセス

- ・平成19年 市の委託を受けNPO法人なまずの里福祉会が「吉川市障がい者相談支援センターすずらん」を開所。
- ・同法人が平成22年4月、地域定着支援を実施するにあたり、24時間対応の電話を導入。
- ・緊急時対応の必要性を感じ、また、毎日のように居場所を求めて相談に来るケースが増えてきたことで、平成24年9月、「吉川市障がい者相談支援センターすずらん」の隣の空きスペースに「フリースペースそよかぜ」開所
- ・平成30年4月、同法人が運営する「障がい者相談支援センターすずらん」と「就労支援施設ひだまり」を市所有地に移転して、地域生活支援拠点等として「障がい福祉総合支援センターなまずの里」を整備

整備類型

面的整備型 NPO法人なまずの里福祉会（現在、社会福祉法人彩凜会）が主体となって実施

概要

- ・障がい者の自立という観点で、就労支援からグループホーム運営等の実績を持つ法人が核となって、実施する面的整備
- ・地域生活支援拠点等の機能の狭間となる「障がいの有無、障がい種別を問わない緩やかな居場所を独自に備え、潜在ニーズへ対応

整備の具体的な内容

1. 吉川市障がい者相談支援センターすずらん

相談支援専門員 2名 一般相談支援事業委託料 7,329千円



幅広い相談支援

市委託の一般相談支援、県指定の一般相談支援、地域移行支援、地域定着支援、市指定の特定計画相談支援と障害児相談支援など幅広く相談事業を展開。他に、県委託による精神障がい地域移行コーディネーター事業と市委託の日中一時支援も行う。

携帯電話による24時間相談対応

- ・ 緊急時用に職員（常勤 + 1人）が365日携帯電話を所有。緊急の場合は必要に応じて訪問。
- ・ 電話の多くは定着支援対象者で、おおむね緊急性は低い。その他は緊急性の優先順位をつけて対応しているが、その判断は経験によるので難しい。



2 . 緊急時の受入れ・対応

H28年度 延べ利用者数 74人

賃貸住宅を借りて緊急時に対応

- ・「吉川市障がい者相談支援センターすずらん」に隣接する賃貸住宅を借りて、「フリースペースそよかぜ」を開所。緊急時の受入れを行う。

一時的な避難場所として「フリースペースそよかぜ」で受入れ

- ・「フリースペースそよかぜ」で、地域定着支援や一時的な避難場所として受入れを行う。そこで対応困難な場合は、関係機関と連携して対応。
- ・市職員との密に連絡し、情報を共有。緊急対応に備える。

市内の短期入所整備が課題

- ・市内・近隣に短期入所がないため、単独型の短期入所の整備が必要。

3 . 体験の機会・場

NPO法人なまずの里福社会が運営するグループホームで宿泊体験

- ・法人独自サービスとして、平成26年9月開所の「グループホームとうもろこし」（定員5人）で宿泊体験を実施。
- ・柔軟な使い方ができるよう、利用期間は設けていない。ただし、宿泊に職員はつかないため、対象者はある程度自分でできる人と定めている。携帯電話での対応を行い、緊急時は駆け付ける（過去に1回、夜中に駆け付けたことがある）。

共同住居を増設して宿泊体験の機会を拡大

- ・共同住居等を増設し、宿泊体験を利用しやすくしている。平成29年7月時点で、「共同住居とうもろこし」（ワンルームタイプ、定員13人）、「共同住居そらまめ」（3DKタイプ、定員8人）。「サテライトおくら」（ワンルームタイプで2人2か所）がある。
- ・その他、一般のアパートを借り上げて、シェアハウスとして、シェルターの使っている（3LDK 5万円 定員4人）。本人に力がある場合、シェアハウスを利用することで親からの自立のきっかけ作りとなる。現在、シェアハウスに3人居住、障害がない方も利用。

グループホームとうもろこし



部屋入口から室内撮影



室内からキッチン・入口撮影

4 . 専門的人材の確保・養成

法人内での事例検討会の開催

- ・ NPO法人なまずの里福社会内で事例検討会を開催し、職員のスキルアップを図る。

外部研修への積極的な参加

- ・ 法人内で研修会は開催していないが、法人内の職員が積極的に外部の専門研修に参加できる体制づくり

医療的ケアへの対応が課題

- ・ 吉川市を含む 5 市 1 町で設立した施設「中川の郷療育センター」は、療養介護施設で重症心身障害児者の外来診療、生活介護、児童発達支援、短期入所などを実施。現在施設入所は満床のため、重症心身障害児者は、「中川の郷療育センター」の医療型生活介護や児童発達支援等の日中活動や短期入所を利用して在宅生活を送っている。
- ・ 市外（隣町）で障害者総合支援法の短期入所の指定を受けている介護老人保健施設が、医療的ケアの障がい者の短期入所を受け入れている。
- ・ 市内の病院が障がい者のレスパイト入院を受け入れ始めた。市内の介護老人保健施設も受け入れてくれれば、地域生活がしやすくなる。

5 . 地域の体制づくり

自立支援協議会と中心にした連携

- ・ 自立支援協議会等を中心に関係機関と連携を図っている。
- ・ 困難事例には、市職員が必ず関わる。

障害者地域ケア会議の開催

- ・ 法人がコーディネーター的役割を担い、障害者地域ケア会議を実施。本人の行動が地域で問題になり、課題が明確な場合、医師、町内会、民生委員など関係者を選定して個別ケース会議を開催。
- ・ 診断を受けていない人については、本人の状況を理解し、地域でうまく生活できるよう関係機関につなげるところから支援する。



6 . その他

「フリースペースそよかぜ」

- ・ 障害の有無、障害種別を問わない、いつ来てもいつ帰ってもよいフリースペース。
障害福祉サービスにつながらない人や余暇支援の充実を目的としている。
- ・ 午前中（10～12時）は、依存症の人を対象とする「分かち合いの会」の開催や当事者グループへの場所の提供も実施。
市と共同で開催した「メンタルヘルス子育て講座」のOBがサロンを実施。
- ・ 利用者が就労後に立ち寄る場所になっているため、夕方の利用者が多い。

居住支援の強化

- ・ 居住支援として、医療機関への受診援助、賃貸住宅契約への同行支援などを実施。
- ・ 緊急時対応のため、警察や消防との連携を図っている。



地域生活支援拠点等の整備イメージ



多機能型事業所
「ひだまり」



グループホーム
とうもろこし

NPO法人なまずの里福祉会
の地域生活拠点
どこからでもどこへでも。

障がい者相談支援センター
「すずらん」



フリースペース
「そよかぜ」



地域生活支援拠点等における支援の事例

事例 1

利用者の属性

- ・家族全員が障害者（父50代高次脳機能障害、母50代知的障害、子ども3人知的障害）
- ・第1子はすでにグループホームに入居

利用した経緯

- ・母は、父の病気をきっかけに精神障害を発症。身辺動作も介助が必要な状況になり、高次脳機能障害の父は妻を支えることができない。
- ・第2子は両親の障害を受け止めきれず、暴力や暴言が絶えない状況から、母は精神状態はさらに悪化。精神科病院に入院した。
- ・第2子は、グループホームの体験利用を行ない、グループホームへ入居。
- ・第3子も特別支援学校高等部卒業と同時にグループホーム入居を目指し、現在、短期入所等を利用。

利用の効果等

- ・居宅介護、地域定着支援を導入し、自宅にて夫婦で生活することを検討している

事例 2

利用者の属性

- ・40代女性、統合失調症で入院中

利用した経緯

- ・両親共に他界したため、他市に住む姉夫婦宅に身を寄せるが、知らない土地での生活で精神症状は悪化し、入院。
- ・姉夫婦は本人の状況から同居はできないと判断。
- ・本人もこれまで住み慣れた吉川市での生活を希望。

利用の効果等

- ・自宅生活、または市内のグループホーム入居を検討している

地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

基幹相談支援センターの整備

- ・コーディネートを行う基幹相談支援センターが必要。

介護保険との連携

- ・介護保険の認定審査でも、主病名が統合失調症、知的障害、てんかん等の精神疾患の人が増加。20件中1件は精神障害か知的障害。介護保険との連携、相互利用の検討が必要。

医療的ケアへの対応

- ・医療の発展とともに在宅医療を必要とする障害児者は、増加傾向。在宅医療を支えるサービスが必要。

発達障がいへの対応

- ・発達障がいは家族からの相談が多く、特に20歳を超えて受診につながるケースの増加。就労継続支援B型を勧めるが、なかなかつながらず家にこもっている。受入れ先も発達障がいのノウハウをもっていないため、つなげにくい。

制度外サービス

- ・制度内サービスだけでは十分支援ができないため、制度外サービスを組み合わせた総合的な対応が必要。

「障がい福祉総合支援センターなまずの里」の整備（平成30年）

社会福祉法人彩凜会

多機能型事業所
就労支援B型：介護事業部



グループホーム
とうもろこし
そらまめ



障がい福祉総合支援センターなまずの里



多機能型事業所「ひだまり」（定員60名）

- ・就労継続支援B型：30名
- ・就労移行支援：9名
- ・自立訓練（生活）：9名
- ・生活介護：12名

障がい者相談支援センター「すずらん」
地域活動支援センター
障がい者就労支援センター
日中一時支援事業
（就労定着支援）・（自立生活援助）



「障がい福祉総合支援センターなまずの里」

- ・市の給食センター跡地を活用して、整備。
- ・NPO法人なまずの里福祉会から社会福祉法人彩凜会へ。

- ・地域の方々に開かれた事業所とする。
- ・地域の人づくり、街づくりに積極的に取り組む。
- ・専門性を持ったスタッフの育成を行う。
- ・「人」を大切に、必要な人に必要な支援を行う。
- ・「地域共生社会」の実現に向けて取り組む。
- ・ひとりひとりにスポットが当たる支援を行う。
- ・障害年金と工賃で一人暮らしの実現。
- ・利用者、スタッフが自信を持てるような支援。



さまざまな困りごとをたらい回しにせず、有機的な連携のもとで支援を行う拠点とする。